

# 入善町 議会だより

## 6月定例議会

No. 44号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会  
富山県下新川郡入善町入膳3,255  
☎ 0765 (72) 1100



情報公開条例を可決

### 暑中お見舞い申し上げます

盛夏  
紙上のご挨拶で、個々の暑中見舞状に代えさせていただきます。

- |    |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |     |       |    |       |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|----|-------|
| 議員 | 上野 幸一 | 上田 義信 | 上島 藤吉 | 小林与三雄 | 本田 幸光 | 石川 昭男 | 西尾 三郎 | 福沢 万次 | 岩場 俊 | 池原金与志 | 若島 信行 | 野坂 俊一 | 広瀬 義孝 | 九里 郁子 | 佐藤 学英 | 白又 正司 | 松沢 孝衛 | 板川 清治 | 五十里隆章 | 副議長 | 大林 政雄 | 議長 | 岡島松次郎 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|----|-------|
- (議席順)



# 議会組織を 改選

第17回定例会

6月議会

## 6月定例会のあらまし

6月定例会は6月21日から9日間の会期で開かれた。町長から上程案件について提案説明、4人の議員が一般質問を行い常任委員会付託審議、「入善町職員の定年等に関する条例」を議会閉会中の総務委員会付託継続審査としたほかすべて原案どおり可決した。

最終日に議長選挙や委員会の所属変更を行った。



## 就任あいさつ

このたび6月定例会におきまして議長に選出され就任いたしました。

国、地方とも財政危機が強くさげればれ町の財政事情も厳しい折とはいえ、多種多様化する地方行政の中で「活力ある町づくり」の実現に向けて積極的な町政運営を図って入善町の躍進に努めねばならぬと考えています。

なにとぞ皆様のより一層のご支援とご協力を賜われますよう心からお願い申し上げます。

議長 岡 島 松次郎

## 新しい議会組織 決まる

議長 岡島松次郎  
副議長 大林政雄  
常任委員会委員

(委員長・副委員長)

(総務)

◎佐藤学英 ○五十里隆章

野坂俊一 福沢万次

西尾三郎 上島藤吉

上野幸一

(文教厚生)

◎広瀬義孝 ○板川清治

九里郁子 大林政雄

石川昭男 岡島松次郎

上田義信

(産業建設)

◎白又正司 ○松沢孝衛

若島信行 池原金与志

岩場 俊 本田 幸光

小林与三雄

◆黒部川水利調査特別委員会委員

◎小林与三雄 ○松沢孝衛

五十里隆章 板川清治

白又正司 広瀬義孝

若島信行 池原金与志

福沢万次 上島藤吉

◎新幹線対策特別委員会委員

◎本田幸光 ○板川清治

白又正司 佐藤学英

若島信行 池原金与志

福沢万次 石川昭男

岡島松次郎 上田義信

◆町民会館建設特別委員会委員

◎上野幸一 ○五十里隆章

松沢孝衛 佐藤学英

九里郁子 野坂俊一

大林政雄 岩場 俊

西尾三郎 本田幸光

◆議会運営委員会委員

(兼議会だより編集委員会委員)

◎岡島松次郎 ○大林政雄

佐藤学英 広瀬義孝

白又正司 岩場 俊

西尾三郎 石川昭男



# 議決した 主 なる 議 案

※昭和58年入善町一般会計補正予算第6号(専決処分)

財政調整積立金利子と地方交付税を合わせ1億8千万円を基金に積立てる。積立金総額は58年度末で20億4千79万4千円となる。

※昭和58年度入善町国民健康保険特別会計補正予算第2号(専決)

保険給付費が当初見込より減少したため余剰金の4千万円余り積立てるものとした。積立金総額は2億102万5千円。

※昭和59年度一般会計補正予算

58年度繰越金1億6千876万円をはじめ総額1億9千74万2千円を増額補正し、町民会館建設の設計委託料や移転補償料に1億637万円としたほか、老人福祉センターにゲートボール場の設置や、町民のニーズに因應するため農林土木費に

当てることとした。

※入善町国民健康保険税条例を一部改正

税の最高限度額を現行28万円を32万円とした。これは国が35万円まで引き上げても良いとの指示に基づくものであるが町単独で引き上げていない。

※入善町火災予防条例を改正

国の指示により火災予防上、パーナ取り付け風呂や温風暖房機、ボイラー、ストーブ、簡易温湯設備、煙突など家庭用を含めて、設置の距離基準が定められた。

※入善町家庭奉仕員派遣手数料条例を一部改正

障害があつて日常生活を営むのに支障がある老人の家庭に対し、日常生活を世話するホームヘルパーの派遣手数料を前年所得税3万円未満の世帯を5円引き上げ25円に、また3万円以上の世帯についても5円引き上げ55円とした。

※入善町農業委員会委員の定数を改正

公選による農業委員の定数を選挙区間の定数調整のため一名増員し19名とした。

※町営住宅(駅南団地)建築工事

12戸の建築主体工事を8千650万円、広川建設工業㈱と契約することとした。工事了り時期は3月9日まで。

※役場庁舎外装修繕工事

外壁の傷みが著しいため5千万円の修繕費で鴻池組と契約することとした。工事了り時期は10月15日まで。



庁舎外装修繕

## 継続審査とした議案

※入善町職員定年等に関する条例

法の改正により町職員は昭和60年4月1日以降60才の定年にならなければならないことになったが、一挙に60才とした場合人事構成上問題も生ずる。そのため、条例案は段階をもって定年を定めることになっていくが、近隣市町村の実態などを調査して対応する必要上から継続審査とした。

## 人事

○人権擁護委員の推せんに同意

前任者の任期満了に伴い次の諸氏に同意した。

- 入善町入膳 鍋島磯松
- 入善町舟見 入江安正
- 入善町情報公開審査会委員の任命に同意

9月1日より情報公開(公文書公開)することに伴い町民の異議申立てに対する審査を行うため次の諸氏が任命された。

- 入善町吉原 浦田正男
- 〃 芦崎 清田清一
- 〃 古黒部 谷 久重
- 〃 入膳 南保清枝
- 〃 舟見 野島正一
- 入善町農業委員会委員の推薦

任期満了に伴う議会選出委員を

次の諸氏とした。

- 入善町古黒部 谷 健蔵
- 〃 道市 西村 保
- 〃 下飯野 塚田吉松
- 〃 舟見 金山 琴
- 〃 今江 小松和雄



## 採択された請願・陳情

補修方陳情

(新屋1区)

- ▼消雪装置設置に関する請願 (芦崎)
- ▼河川敷グラウンドの整備拡張に関する請願 (飯野地区)
- ▼入善町機械工業センター団地通勤路整備についての請願
- ▼集落農業構造改善事業に関わる町費補助金増額についての請願 (荒又)
- ▼防火用貯水槽設置に関する請願 (芦崎)
- ▼道路舗装の改修についての請願 (芦崎)
- ▼道路舗装等環境整備についての請願 (入膳10区)
- ▼道路の拡幅改良とガードレール



補修方陳情



# 町政 一般質問

## 定年延長に伴い 活力ある人事施策を問う

野坂俊一 議員(自民)

入善町職員の定年等に関する条例案が提出されているが法改正や社会情勢上5年間延長し60才とする

ことは理解出来るが、マンネリ化や給与だけが上昇することのないようお願いしたく次の諸点を尋ねる。

- 一、人件費は現在予算の26%に当るが延長することによってどのように推移するのか。
- 二、定年延長しても課長職はそのままに年功序列で行って行くのか。
- 三、女子職員も60才定年なのか。
- 四、町長は課長登用試験制度を打



ち出されたがその後どのようになっているのか。

五、定数外職員は64名いる。その内10年以上が9名、5年以上が20名いる。まじめに仕事をする姿を見て頭が下る思いもするので、むずかしいこととは思いますが検討する考えはないか。

町長

平均寿命が長くなってきたことは生活問題に関わる。国の方もこの主旨に乗っとり公務員法を改正した。指摘のように長く勤めることはマンネリ化を招くことでもあり事務的、技術的な研修ではなく

住民奉仕をするという基本的な研修に務めねばならない。

一、年令を延長すれば給与が高まってくるので国の方から56才で外給期間を延長するとか58才で昇給をストップするなどの通達(指示)がきている。近隣市町の状況を見ながら近い将来昇給問題の条例案を提案したい。

二、管理職などについては職員の志気の高揚と職場における活性化上個別的な勧奨退職も必要だと思

っている。

三、現在の職員の定年は一般職で男56才・女51才、現業職は男58才・女52才である。法における男女平等は当然のことであるが男女間の体力差などもあり話し合いの中で解決して行きたい。

四、人事管理上年功序列では管理職登用は押しきれなくなっており、根本的に見直しをしなければならぬ時期に到来している。反対している職員組合とも話し合っている。

五、職員の定数は条例で定められており行政改革が叫ばれている今日増員には問題や批判があるので極力定数外職員を減ずる方向で庁内から助手や調理師として出向させている。ただ保育所において制度的に県下市町共通なことであるが定数外の子供が入っており、定数に組み入れることの出来ない構造的な問題もある。

政府のすさんだ農政と財政主導施策の波に押され、米が過剰であ



るからと転作のみならず他用途米迄作らされている。しかるに一転して「米輸入」だと言う。今後問題化されると思うが諸頭等色んな運動に遅れないよう対処して頂きたい。また59年度の転作状況はどのようになっているのか。

町長

第三期転作、他用途米の導入などやむを得ないものと理解し農民にお願してきた。とりわけ韓国米15万トンの輸入は今まで政府がいつていることに信頼できなくなってきた。農民サイドに立った農政のためあらゆる機会を通して運動したいので議会の協力もお願する。

農政課長

59年の転作目標面積は50ヘクタールの他用途米面積を含めて69.9ヘクタールである。現行0.2パーセントほど上廻っているが麦の不作等に伴い100パーセントにとどめたい。



# 早急に 総合体育館を建設せよ

五十里 隆 章 議員(自民)

問 スポーツ人口の増加により町でも運動公園や河川敷グラウンドの整備など着々とその対応をされている。しかし入善町は冬の積雪や雨の多い地域であり、体育館の建設を望む声も多くある。総合計画では63年からの2ヶ年継続事業となっているが早期着手する考えはあるか。

町長

スポーツ人口が非常に増えている今日、早期に総合体育館を建設出来ないか検討している。また

まモーターポート競争の収益金をもって運営しているB&G財団と云うのがあり、これが体育館などを建設し市町村に無償で貸与するという制度があるので60年度ないし61年度に焦点を合わせ陳情している。

問

入善町の商業振興策を考えると、街路中央通り線の改良事業着工、完成をなくしては語れない。総合計画では60年度から着工することになっているが、今年度より具体的な基本設計に入らなければ

ならないのではないか。また地権者とも多少協議をされているとも聞くが関係者の中には、事業の拡張をするにしても思い切った出来ないとの声もある。着工に対して決意のほど伺いたい。

町長

街路中央通り線(国鉄入善駅より国道8号線下沢リビングまで)と関連する中町線の第二期工事(東町坊横十字路から君島、鶴山寺線まで)は総事業費3億1千900万円、61年度完成の予定だが、58年に3千万円、59年に3千800万円と事業費はつかないので県や建設省へ陳情を重ねているが、国の財政や県の事情などで1、2年遅れるのではないかと。中央通り線は都市の再開発、商店街の活性化、住民の生活環境の整備など多目的な効果を生み出さねばならないと考えており、建設省の外郭団体の全国都市計画協会へ調査を依頼したいので、地元への協力もお願いする。

問

転作が始まってから全国的にその作物と品種の選定に色々な対応がされ、町独自あるいは県独自の対応による成功例が見られる。我が入善町にも適した何か新しい作物を作りだす、あるいは作付けするような方向を模索しなければならぬ時期に来ているのではないかと。例えはその収量に大きく差のある大麦はべんけいからミノリ麦に代るべきとの農家の声もある。入善の地に適するだろうと思われるような有望な品種を発掘するた

めにも継続的な実証園を設けて試作し普及に努めるべきでないか。

農政課長

大麦について59年秋の播種から現行のべんけいからミノリ麦に全量転換を図っていききたい。品種の選定について他県に優秀な品種もあり、そのデーターの収集や栽培の状況等視察研修を行い技術者協議会等で十分内容を検討の上、予算要求し調査園の設置をして当町に絶対有利であるというものを見出したい。

## 老人福祉センターの 運営に万全を尽くせ

板川 清 治 議員(自民)

問

老人福祉センター開設以来の状況や今後の運営方法を尋ねる。

80人でそのうち老人の方が4千26人であり、1日当たり平均10名となっている。旧の老人憩の家2ヶ月間比較すると2.5倍の利用率となっている。

一、利用者数はどれ位か。また旧の老人憩の家と比較してその利用状況はどうか。

二、バスの利用は4、5月で1日45名位だが6月に入って40名を下回ることもある。当初、購入予定をしていたが冬期間の状況を見ながらスクールバスと一年間共用し、利用推移を見て、老人クラブや関係者と協議の上購入すべきか考えたい。

三、生きがい対策として具体的な計画を設定されたか。

三、生きがい対策として今後の生活あるいは健康相談や各種の教養娯楽教室など開設企画し一層利用の拡大を計るためシルバースキカい教室を開設している。(例えは囲碁、将棋、手芸、お茶、詩吟、

四、バス利用する老人の声として朝30分早く着けるように、帰りを30分遅らせて欲しいとの声がある。

町長

一、4、5月の延べ利用者は4千







福祉バス

ダンス、民謡、カラオケ、ゲートボール、盆栽、楽焼、保健教室など。

四、現行の利用時間は午前9時より午後4時だが、問題は入浴時間である。入浴時間は午前10時から午後3時としているが、7月から午前9時30分から午後4時までに変更するよう指示している。しかし冬期間はボイラーの能力にも限界があるので湯の沸く状態を見る必要もあるが、30分間ずつ短くすることも考えている。

**町長** 一時借入金について過去3年間借入れすることなく運営してきた。町民の皆さんの協力をえて税の取納率が99・8%であるので今後も納税に理解願って一時借入れしないよう配慮したい。

**企画財政課長** 53年の一時借入れは5億1千500万円、支払い利子171万円、54年では7億3千万円、支払い利子26万円、55年では2億3千700万円、支払い利子116万円である。

○昭和53年―飯野保育所・栢山町営住宅・黒東小学校・舟見コミニティ公民館等新設。

○昭和54年―横山漁村センター新築。入善小学校。入善中学校増築。運動公園にナイター設備。

新青島分譲宅地造成。

○昭和55年―農村婦人の家・横山保育所改築。入善中学校増築。

このように多くの建築事業が行なわれていたため益や年末の支払いに資金繰り上、一時借入れの必要があった。

**問** 役場庁舎の外装表面が剝離して見苦しい状態だ。この庁舎は46年4月に完成したが475年で壁面に亀裂が入り剥離し50年51年にかけて改修したと聞く。誰が工事を施工しその費用はどれ位要したのか。一般的には防水や外装工事は10年位持つといわれている。町民から色んな風評を耳にするので当時の経過を明らかにして欲しい。

**町長** 庁舎の設計は金沢市の釣谷建築設計事務所が行い工事は、鯛池組が施工した。保証期間の48年7月に一部施工業者の責任で無償実施。その後51年4月にも部分的であるが110万円をかけて補修を行っている。その後55年ぐらいいから再び外壁の損傷が目立ってきたので財政多端であるが補修に踏み切った。耐久性は10年から15年ぐらいいといわれているが基本的な原因として、デザインを優先した屋上のパラペット部分デザイン構造や外装吹き付け材料の選択など設計上無理があったと考えられる。また同じ工法で建設されている町内のある建物も同じ状況であり吹き付け材料の選択にも相乗的マイナスがあったと思われる。

**外米輸入に反対し、農業を守れ**

九里 郁子 議員(共産)

**問** 町内企業に働く就業者の77%は、第2次及び第3次産業に従事している。その労働者に対する労働条件は必ずしも好転していると思えない。企業内に働く人々は、賃金をはじめ、安全衛生設備や福利厚生施設など整っているのか。半強制的な残業や日曜出勤、単身赴任など労働強化に堪えられないと聞く。

**町長** 一、町は、町内企業に働く労働者の労働条件や福利厚生などの実態をどのように把握しているか。一、今後の企業誘致は、次の選択基準によって行うべきと思うがその考え方を問う。

- (一) 労働条件は、労働基準法を厳守する。
  - (二) 雇用は、地元優先に採用する。
  - (三) 軍事利用につながる企業でなく平和産業で、かつ無公害のもの。
  - (四) 地元産業の発展に、貢献する企業。
  - (五) 閉鎖撤退にあたっては、町と十分事前協議を行うこと。
- 町長** 我が国経済は、国内需要が盛り返りに欠けて来ている。また、57年年初以降輸出が減少したこと
- 問** 今、国会最大の焦点である健康保険法改正案は、医療費の10割給付を引き下げることを前提に改悪

などにより、当初経済見通しに比べても停滞気味に推移した。しかし一般的には、今年の秋口から景気が若干上向くと言われている。町内における大企業にも従業員の一部配置転換、関連企業への単身赴任、降任、昇給ストップなどが現実に行われ、生産強化に伴う労働過重から役職を返上したいという者があるやに仄聞している。また、下請企業は親会社からの発注が減少され、しかも工賃のアップもなく、中小企業を取り巻く環境は厳しいものがある。

ご指摘の町内企業の実態調査は行っていないが、行政が労働条件などについて介入することが馴染まないのではないか。

しかし、町民の生活と権利を守る見地から企業の動向には強い関心をもっている。

企業誘致については、当然、無公害の優良企業が望まれる。ご指摘の五項目の選択基準には、基本的に同感である。今後とも企業と十分連絡をとりながら既存企業の育成と企業誘致を意欲的に進めたい。



しようとしている。もしこれを強行されるなら、現在入院している患者の43%が退院を余儀なくされ、進学ができない、サラ金からの借入れなど深刻な状態に追い込まれる事態になりかねない。改正の主なもの、国保の国庫補助金の削減、差額徴収など合法化し、患者に負担を求めている。昨年の九月定例会において、この改正案について見解を質したところ、町長は医療制度を改悪しないよう関係機関へ要請したいとの答弁であったが、その経過について問う。

次に、国保税の最高課税限度額は、28万円から35万円に引上げられた。しかし本町は、最高限度額を32万円に抑制された。この限度額に達する納税者は、全世帯の10%に相当する。十年前では7.9%に過ぎなかったことから、いかに大衆課税であるか想像できる。この際限度額を、30万円に抑え軽減されたい。税の減額補てんは、積立基金、或いは一般会計の繰り入れが望ましい。また、退職者保険制度の創設に伴い、その対象者は国保の被保険者の何%と見込んでいるかお尋ねする。

町長

健康保険法の改正案は、現時点で展望することは難しい。本人負担にしても二割か、或いは一割とも言われている。今少し国会審議を見極めながら対応したい。

改正案に伴う経過措置については、県下市町村長会議において、知事に改悪しないよう適当な措置

を要請している。本人負担の増大には原則的に反対である。

国保税の課税限度額を30万円とすることはできない。即ち、国保の決算状況、応能負担の導入、或いは給付内容の充実、行政指導など総合判断によって決定した。

環境保健課長

退職者医療制度が新しく創設になれば、国保の国庫負担率が引下げられ、多少の影響があることは確かである。厚生省の試算によれば国保の被保険者のうち、サラリーマンOBは全国平均10%と見込んでいる。もちろんその構成比は、地域によって格差のあることは当然であり、本町におけるその対象被保険者は、約8%である。

問

今回の政府の外米輸入は、実態に添わない減反政策を進めてきた結果であり政府の責任は重大である。農民の切実な要望をくみとり、基本的な立場から政府や関係機関に対し、次のように働きかけを要望する。

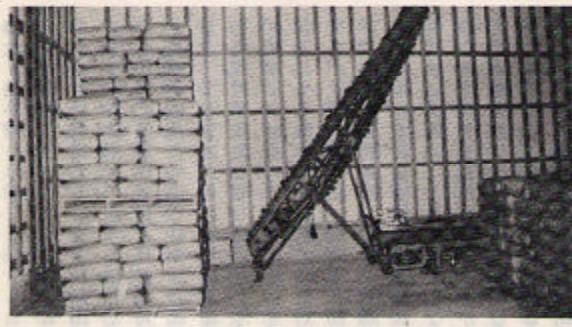
- 一、米の緊急輸入は、直ちに撤回する。
  - 一、米の減反計画を見直しする。
  - 一、他用途米をやめ、食用米と同額で買い上げる。
  - 一、青刈り（転作）稲を米にして収穫する。
  - 一、米の生産意欲を高めるため、生産費を償う米価を保障する。
- これら、同主旨の要請が農業委員会をはじめ二団体からも提出され、今議会でも外米輸入反対と国民

食糧安定供給確保に関する意見書の提案が決定されているが、町長はどのように受けとめ、関係機関に対し具体的に働きかけるのか。

町長

日本の農業を守る立場から、第三期転作、他用途米、外米輸入などの農業政策に対し、農民とともに厳しい憤りを感じている。

また、米の自給率を高めるためにも外米輸入を取りやめ、減反の枠を拡大することが急務である。外米輸入の反対運動については、農業委員会をはじめ、各種団体から強い反対要請を受けている。これを踏まえて、今期議会においても意見書の提出を議決されると思われるが、町においても官民一体となり、これに呼応し上局に対し、意見を具申したい。



参  
考  
書  
目  
録  
豆辞典



請 願

憲法で保障された国民の権利の一つであり町の権限の範囲内である条例の制定や環境の整備などについて議会へ自分又、自分たちの希望を願うことをいいます。請願されようとする方はかならず賛成してくれる紹介議員が必要で、

町に出される請願の大半は道路、水路の整備に関するものや地区や団体の事業に補助金を出して頂きたいなどが主なところ。しかし議会が採択（よいものとして取り上げる）しても町長は必ずそのとおり行なわなければならないというものではありません。

陳 情

陳情とは町に地域又、個人の実情を述べて対策を考えてくれるよう申し出ることですが、請願との違いは法律上に根拠がないことや紹介議員が不要であります。従いまして県や町によってその取り扱いにはまちまちであり、審議することなく単なる参考とするところもあります。当町は請願に類すると認められるものは請願と同じ扱いをしています。

専 決 処 分

専決処分とは町長が議会の議決をえないで先に決め、後ほど報告し承認を求めていることをいいます。専決処分をできるのは議会が定足数（半数）以上に達しなく議会が成立しない時（入善町では前例がない）のことなどありますが、町長が議案を招集する暇がないと認めるときにかざられます。この処分効力は議会の承認がえられなくても影響はありませんが、長に政治上の責任が残ることになり後日、予算の修正、条例の否決、不信任議決など当局と議会が車の両輪とならなくなり、もめごとの原因になっている他市町村も多くあります。

但し、軽易なもので議会が特に指定したものについて専決処分したものは問題はありません。



### 行政視察報告記



総務委員長 佐藤学英  
 文教厚生委員長 広瀬義孝  
 産業建設委員長 白又正司

さる6月12日から議員研修の一端として北海道南地区の視察を行った。北海道は日本の中でも広大な大地を背景に大規模な耕地や質の良い森林があり、自然や資源が最も豊かである。しかし、北海道経済は国の財政に依存する度合が大きく、産業構造を見ても第2次産業の立ち遅れが目立つことから近年、地域の活性化を図るために2次産業ばかりでなく、その地域の特性を生かした地場産業を育成する気運が芽生え、最近はその

のロケーン希望が増えてきている。これらは北国の風土に根ざした一村一文化といえる運動となり、「一村一品運動」として出てきた。これは単なる特産品づくりで観光開発しようとするものではなく、文化、教育、福祉など地域の全般的な面で個性的な地域社会を作っていくことが目的となっている。今回は北海道米作の発祥の地をはじめ気候、風土とも本土と相似している道南地区における産業振興施策を重点に視察した。



### ●大滝村

世帯数90戸、人口1千600人と非常に小さい村である。支笏洞爺国立公園の中央部に位置する山村でありかつては森林の村として開発されたが戦後の乱伐で林業は衰退した。その後10戸余の農家は畜産と高原野菜農業と取り組んだが他の地域に負けないよう生産所得を向上させるため暗中模索の結果、アスパラガス、大根、馬鈴薯、長芋の生産が奨励された。また補助事業によって農産物保冷貯蔵施設を建設し積極的にこれを活用しながら地場産を大量消費することができると観光地や福祉施設へ出荷している。特にこの地で生産される大根を漬物工場へと企業誘致に結びつけたことが特記できる。この工場を視察した時点では30名ほどの家庭の奥さんが働いていたが、これからの最盛期にはパート雇用だが10名ぐらいまでなるようである。土だらけの大根を集荷し自動洗浄していることは企業だから別に驚きはしなかったが、漬物といえば樽詰めと想定していた。その漬方が省略されているといつてよいが、まるで酪農のサイロ詰めを見ているようである。建物内にも枡があるが工場は屋外に深さ3メートル程、縦横4メートルのコンクリート枡に放り投げその上に厚さ50センチ位の重石を重ねる非常に簡素な施設である。北海道は雨量の少ない所であるが、雨が降った場合のように対応するのかと尋ねるとシートを被せるだけとい

### ●伊達市

う答えであった。この漬物は大阪方面へ出荷しているとのことであったが、試食して見るとやはり漬物に変わりはない。そのほか小さな村だが屋内温泉プール、夜間照明付き運動場、特別養護老人ホーム、村営国民宿舎など多くの施設のほか、辺地対策事業として58年に常駐医師7名、130床の病院（法人）が完成するなど社会福祉面や教育施設の充実にあきばりが伺えた。

世帯数1万1千37世帯、人口3万5千600人、一般会計予算約96億円、財政力指数0.62（入善町0.49）と恵まれている。道庁札幌から2時間、鉄のまち室蘭を過ぎるとや



が昭和52年、33年ぶりの大爆発を起し近隣市町村に大きな被害を与えた有珠山の麓に広がる田園都市である。気象は日本海から津軽海峡を通過する対馬暖流の影響を



受けて温暖なため、北海道の湘南と呼ばれ有珠海水浴場は多くの人で賑わっている。基幹産業の農業は「北キャベツ」の野菜を中心とする全道有数の食糧供給地として大きな役割を果たすとともに、水産業・商工業・観光などバラエティに富んだ産業活動を展開し北海道における産業の縮図ともなっている。主な産業を数字で列記すると、

- 農業―農家戸数883戸、耕地面積田63ha、畑2千340ha、樹園地28ha、農業生産額約68億円。
- 水産業―漁家数22戸、従業員5人、コンブ、ワカメ、ホタテなど栽培漁業で約8億円の漁獲高。
- 商業―512店、従業員2千760人、商品販売額502億円、1店当たり販売額約1億円、近年のモーターリゼーションの普及に伴って札幌や室蘭への購買流失が目立ちはじめていることや、2つの大型店の進出計画もあり、商店にとってはその対応が迫られている。
- 工業―昭和39年新産業都市の指定を受け火力発電所や数社の誘致を図っているがピートなど地場産業を加工する個人経営のものが多く工業面では立ち遅れが見られる。事業数61社、従業員1千200人、出荷額2億7000万円。

しかし北海道縦貫自動車道の共用開始にあわせてインター周辺に軽工業団地を整備する計画が進められており、今後の発展が期待される。その他行政の取り組みで目新しいものとして広域圏事業で交通災害事業が行われている。



●大野町

北海道の表玄関函館市とは約16kmの近距離にある。人口9千164人、世帯数2千760戸、うち農家戸数91戸の町、今から約50年前、松前藩主の命により米を試作し北海道米作の発祥の地となった。内地と比べ夏期、冬期とも著しい気温差はなく、戦前は一度本州に渡り内地米として北海道へ移入されていた。現在もその品質は本州に劣らないといわれている。この地はもと水稲単作地帯であったが(1戸当たり平均2.2町歩)近年の農作業の機械化やまた転作にからみ白菜、レタス、促成トマト、キャベツ、長ね

ぎなど野菜に力を入れるようになったが、北海道平均耕作反別8.6町歩の中にあつて他地域のような大規模農業に太刀打ち出きず農家経済は非常に苦しいようである。

このような状況の中で国営かんばい事業により大沼国定公園の温水を導いていることや、道庁の強い支援を受けは場の条件整備を行っているが町費補助のほか農協の助成が行われていることに注目された。(農協が補助するのはかんがい排水路事業に対し20%)今後、農業を含めた町の発展策をどのように考えているかの質問に対し、肉牛の飼育に力を入れているということだ。これは昭和51年度より国営草地開発事業によって500haの草地を造成(事業費36億円)し大野牛の銘柄確立に努力中である。

また昭和67年を目前に本州と北海道を結ぶ新幹線が敷設され新函館駅が当町に建設される予定であることや、テクノポリス(技術集積)函館の圏内に設定されており、今後農工一体化に活路を見い出されて行く町と思われた。

行政の取り組みの中で今、新農業構造改善事業で農業者トレーニングセンター(床面積2千㎡事業費4億円)の体育館)の建設が行われている。

最後に、どの町も一つの目標事業に対し重点的投資をして行政効果を高めている点や町民と行政が一体となって取り組んでいる姿勢に大きく感銘を受けた。



情報公開条例

は

可決すべき

継続審査報告

総務委員長 若島 信行  
3月議会で総務委員会に付託され当会期中2日間に渡って審査し

たが、ファイルガイド(公開索引簿)や施行規則など具体的実務に入って検討したが時間的(会期中)に結論を得ることが無理なため継続審査としていた。その後4月から再度当局から提出されたファイルガイドに照らし合わせながら文書の整理状況、現地調査をも実施した。プライバシーの保護のほか町民の権利、義務を明確にし、その法的根拠も十分必要であり、それが事務局の十分な検討がないまま非公開、公開に書類区分されている点も多く指摘された。しかし基本的には町の情報の公開を求める権利を明らかにすることにより町政に対する町民の理解を深め、町民と町の信頼関係を推進させる目的に賛意すべきである。従って情報公開条例は可決すべきものと全員一致で決定した。なお先に埼玉県において同県の都市計画審議会の会議録を請求して拒否され非公開処分を取り消しを求めた行政訴訟について「非公開処分は同県情報公開条例の解釈を誤っており違法」という浦和地裁の判決が出たが、当町もこのような問題が出ないとかきらないので条例解釈に誤りなきよう周知されたい。施行期日については書類整理の遅れているところもあり9月1日とすべきである。さらに情報公開もよいことだが、行政の効率化、合理化についても鋭意検討のうえ今後の行政運営に遺憾のないよう万全を期せられ町民のニーズに答えられるよう要望する。



### 中間報告

#### 町民会館建設特別委員会

委員長 岡島松次郎

昨年12月議会において仮称町民会館の建設場所について、その建設場所は町民会館を中核として町民と施設が一体となった生涯教育の運動を考へるとき体育施設との有機的な結合を図るべきであることや、相当の駐車場スペースを有することから運動公園に隣接して建設することが望ましいと報告していた。その後当局はこの中間報告を受けて検討しているが、上田地区だと農業振興地域の指定除外に相当の日数を要することや当該地は10ヘクタールにおよぶ敷地を買収した運動公園との関係もあり敷地の確保が困難なため補助金の申請に間に合わなくなる。庁舎北側において心配する駐車場の面積確保の見通しや、家屋移転とい

う大きな問題もある。それらは解決できる見通しもあり庁舎との相乗的効果が発揮できるので協力して欲しいとの申し入れを受け検討した結果、当局案の建設場所了承することになった。とりわけ町民会館建設費は現在の試算では21億5千万円余と多額の費用を要するものであり悔いを残すものであつてはならない。従つて設計即着工するのではなく基本設計の出来た段階で再度議会と協議するなど慎重を期すべきである。

なお図書館は現在の4倍に当たる面積1千平方メートルを想定されているが、情報公開に備えて将来増築等、できるよう弾力的設計を望むところである。

また文化ホール等について避難口や身障者への配慮等、さらに中央公民館の会議室は使用目的によつて大きくも小さくも出来るよう設計考慮も必要である。

一、今回の補正予算額1億9千74万2千円の財源は前年繰越金がその主なものである。繰越金の取り扱いについてはその旨を下らない金額は翌々年度まで積み立てるなり償還期限を繰り上げて行う地方債償還金の財源に充てなければならぬと定めているので、今後の財政運用に留意すべきである。

一、入善町職員の設定等に関する条例について、6月議会で可決し

### 常任委員会 審査報告

#### 【総務】

委員長 若島信行



#### 【文教厚生】

委員長 西尾三郎



た町村も多くある。しかし60年3月迄結論を出せば良い問題であり近隣市町の実態を調査する必要上からも継続審査とする。

一、国の施策により低開発地域工業開発促進法施行に伴う固定資産税の課税免除する期間が2ヶ年延長となった。これが町内企業の育成や企業誘致などの一助となれば幸いである。

一、国より国民健康保険税の最高限度額を28万円から35万円まで引き上げても良いと指示されているが町独自で3万円減額し32万円としたことは評価すべきことだ。今後も独自の体制を取り入れて行く必要がある。

一、火災予防条例は改正となるが改正内容をわかりやすく住民にヒアールされたい。

一、芦崎地区より出されている防火用水槽設置に関する請願については、集落地帯であり早急な対応を望む。

一、町民会館建設に向けて現在基本設計の作業中だが出来次第議会

へ報告されたい。この会館の面積を限定すると文化ホール、中央公民館、図書館のいずれかに無理がくるのではないかと。多額の経費を要するが特色ある建物にして行く必要がある。

一、老人福祉センターは開所以来好評を得て利用者も多いが大きな催しものがあつた場合、自転車やうば車が収容出来ないののでその対応を考えられたい。

一、各校下にある夜間照明は逐次照度アップを図るよう施工された。

一、明治記念館を改装することになつては町民への利用呼びかけと適切な管理運営を期待する。

#### 【産業建設】

委員長 野坂俊一



一、国営かんばい事業に向けて色んな要望や問題も出てくると想定されるがこれら対応について関係機関と十分協議されたい。

一、まんねり化した入善七夕まつりから脱皮して新しい発想のもとに従来のいな沢山の行事があるようだが、観光資源の乏しい入善町



において補助金の投資が一つの起爆剤となつて発展して行くことを望む。

一、都市計画用途地域の変更は現実にあつた変更として当を得ている。しかし都市計画づくりのビジョンとする商店の開発計画、道路や下水道計画などその整備に対する展望が今、一つ欠けているので今後検討を要する。

一、農業委員会委員の一名増員することによつて、非常にむづかしい局面に立つ農政に対し成果が上がるものと期待したい。

一、集落農業構造改善事業に補助金の増額を頼む請願は、農地の地力増強が叫ばれている今日重要な施策でもある。請願どおり補助金を支出することは無理とも思うがよく検討の程願いたい。



# 政府へ入善町議会の意見書など3件を提出

地方の行財政をとりまく諸情勢は大変きびしくなっている。とりわけ農業問題やマイナスシーリングの公共事業の確保など当面する大きな問題について総理大臣をはじめ各大臣や関係機関に次のように要請した。

## 外米輸入反対と国民食糧安定供給確保に関する意見書

いま農業は食糧自給率向上による食糧の安定供給と需要に応じた農業生産への指向、活力ある生産主体の形成など数多い緊急課題に直面している。とりわけ国民食糧の基幹である米については、政府が米の緊急輸入を打ち出すなど、需給は逼迫したもとなっている。他方、昭和52年以降生産調整に加え、米価抑制が続いたことから稲作収益性は大幅に低下し、農家経営は苦境に追い込まれている。このような矛盾した現実、長年におたる水田転作と良質米の安定生産に取り組んできた町内農家に、農政に対し強い不信感を招いている。穀物自給率が33%ときわめて低いわが国にとって国民食糧の安定供給確保は国家と国民の安全保障にかかわる農政の基本であり、このことを政策的に明確化し農家が意欲をもって生産に取り組むことができるよう次の施策を実現されるよう要請する。

記

1. 外米の輸入を絶対行わないこと。
  2. 米の安定需給と国内産米による完全自給を確保するため、転作政策の見直しを行うこと。
  3. このための緊急措置として今年「他用途利用米」を主食用米として、全量買上げすること。
  4. 農家の生産意欲を高めるため、59年産米価は生産費を償う米価とすること。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定に基づいて意見書を提出する。

昭和59年6月29日

富山県入善町議会

## 公共事業確保に関する意見書

国の昭和60年予算は、財政再建のため、公共事業など投資的経費についても前年度に引き続き厳しく抑制されようとしている。他の地域に比べ入善町においては、激増する交通需要に対処するため、車のすれ違い困難な区間の整備あるいは積雪時の冬期交通の確保等産業・生活基盤道路の整備を促進し、併せて地域経済の振興を図ることが強く望まれている。

よって政府におかれては、昭和60年度予算編成に当たって、公共事業については、前年度を大幅に上回る予算額を確保することとし、そのため当面する概算要求枠の設定に当たっても特別に取り扱うなど特段の御配慮を賜るよう強く要望する。

以上地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

昭和59年6月29日

富山県入善町議会

## 昭和60年度治水関係予算に関する決議

河川災害から国民の生命財産を保護することは、国政の基本である。にもかかわらず多数の地域住民が危険にさらされている現状にある。

しかも打ち続く公共事業予算の抑制と激甚な災害のため治水関係予算は、災害の緊急対応予算と化し、このまま推移すれば管内の治水関係事業の計画的な施行は、不可能となる事態を招来することが必ずである。

よって、昭和60年度における治水関係予算については、国土保全の重要性を認識し、次の措置を講ずるよう要望する。

- 一、昭和60年度治水関係予算の規模については、災害対策費は別枠とし、計画的に推進すべき事業費の縮少分、砂防230億円、急傾斜地60億円を含む治水関係予算1千400億円を回復すること。
- 以上決議する。

富山県  
入善町議会



去る6月1日富山市で開催された果町村議会議長会臨時総会において石川昭男、岩場俊、本田幸光、福沢万次、岡島松次郎の各議員が議員在職十年以上の自治功労者として果町村議会議長会会長より表彰を受けました。長年の経歴を生かし、町政発展のためますます活躍されんことを期待いたします。







反対

職員等の定年等に関する条例の制定並びに国民健康保険税率の一部改正に反対

九里郁子

意見
56年11月に地方公務員法の改正に伴い職員に定年制を定めねばならないことになった。職員の分限にかかわる重要な条例だが法で認められていない職員団体と充分なる話し合いと同意が必要だ。とりわけ中途採用が多い現業職員への配慮が適当であったか疑問が残る。また暫定定年を設ける経過措置について労使協定に基づかないものである。全体の奉仕者として相応しい働きをするためにも労働条件の整理に意を尽されたい。
また今、政府は退職者医療保険制度の創設によって市町村の負担が減るとして国民健康保険への国庫補助率の引き下げを盛りこんでいるが国保財政に影響があることは必然だ。条例案は国が要求する35万円の限度より下廻った32万円であり町の努力は評価するが、国の健康保険法改悪の動きを激励する結果となり反対する。

賛成

委員長報告に賛成

佐藤学英

意見
今回補正増額された1億9千万円余はその75%が教育、民生費である。これらの必要性は十分理解できるが地域住民の要望は河川の改修や道路の整備である。この対応として次期定例議会に少しでも増額されるようお願いする。また老人福祉センターにゲートボール場が整備されることになっているが、最近、芝生のものが各地にできているのでこのように整備されることを要望しておく。さらに明治記念会館の整備は早急に行い、真に町民の文化活動の拠点となることも再度申し上げる。次に町民会館の建設に向けて1億500万円の設計料や物件移転費を計上してあるが、最少の経費で効果が上がるよう努力願いたい。最後に職員の方の定年制について総務委員会は継続審査となっているが9月議会まで時間がある。男女の雇用の格差、延伸、給与抑制、勤奨退職問題等職員組合と十分協議されたい。

賛成

定年制は慎重に

福沢万次

意見
59年一般会計補正予算については、国の決定による補助金の増額と繰越金の受け入れが主なものであり、また歳出についてはそれ

に伴う事業費の増額と町民会館建設費であり特に問題はない。町民会館の建設は慎重を期し立派なものを建てて頂きたい。
入善町職員の定年等に関する条例については、定年に関する施策の調査と附則の経過措置との関連、また職員組合と労使間の協定の経緯にまだ問題がある。特に60才定年までの経過措置については削除して修正された方が運用が適切と思われる。

国保税の最高限度額が国の指示より下廻っていることは評価するが国保会計に相当ゆとりがあり、今後の課税減額と公正化に配慮することや疾病予防施策に万全を期すよう要望する。

賛成

町民のニーズに応えた行政を

白又正司

意見
町民会館の機能として文化ホール、図書館、公民館と聞いているが入善町の特色を生かすよう設計されることが大切だ。今、入善町では今年に入ってからでも情報公開制度の実施、町民会館の建設に向けての諸問題、さらには職員の定年制延長について色々議論され、一歩一歩前進していることに対し敬意を表するがしかしこれのみが行政ではなく、すでにスタートしているといわれている園管かんがい排水事業あるいは町民の身近にある道路、河川、橋の整備などに今一段と力を注がれんことを願う。

議会日誌



- 5月
  - 15日 総務委員会
  - 16日 県町村議会議長会理事會
  - 26日 郡議長会行政視察 (京都府宮津市外)
  - 27日
  - 28日
- 6月
  - 1日 県町村議会議長会臨時總會
  - 4日 議会運営委員会
  - 5日 全国議長研修會
  - 6日 産業委員会町有林視察
  - 8日 総務委員会
  - 9日 新川広域圏議長會
  - 21日 議員全員協議會
  - 第17回入善町議会定例会 (初日)
- 7月
  - 7日 議員全員協議會
  - 9日 議員行政視察
  - 10日
  - 11日 (北海道伊達市外)
  - 12日
  - 16日 広域圏議會
- 23日 議会運営委員会
- 25日 議会定例会 (二日目)
- 26日 総務委員会
- 27日 産業建設委員会
- 29日 文教厚生委員会
- 議会定例会 (最終日)
- 黒部川水利調査特別委員会
- 新幹線対策特別委員会
- 町民会館建設特別委員会

後記



秋立つとは名のみにて、まだまだきびしい暑さが続きそうです。
さわやかな味と型で贈答用として人気の高い、町特産入善ジャンボ西瓜の出荷も今が最盛期。国道8号線沿いの直売所へは、お盆を前に県外からマイカーで訪れる人も多く、真夏の味覚の売り出しで賑わっています。
6月定例会では、議会の組織替えがありました。今後も当局議会一丸となり町政を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
今回から議会だよりの編集委員も一部代わりました。皆さまに親しまれ、そして何らかの指標になり役立つものをと編集に心をこめてまいります。ご希望なりご意見なりございましたら、どしどしお寄せ下さい。
議会だより編集委員
同島松次郎 白又 正司
大林 政雄 岩場 俊
佐藤 学英 西尾 三郎
広瀬 義孝 石川 昭男